
J A 1 2.
外為法 申請者届出登録

業務コード	業務名
J A J 0 1	外為法 申請者届出登録

1. 業務概要

外為法に基づく輸出入許可・承認等の申請に係る業務を利用する場合に、該非確認責任者情報を登録または更新するための業務である。

なお、現在は申請者届出情報を登録並びに変更することはできない。

2. 入力者

輸出入者

3. 制限事項

「V1」から始まるNACCS利用者IDのみ該非確認責任者情報を登録できる。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている輸出入者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

(3) DB関連チェック

(A) NACCS利用者ID

①システムに登録されている輸出入者であること。

②登録区分が該非確認責任者登録の場合は、申請者個別情報DBに登録されている利用者であること。

③入力者（先頭5桁）と、入力したNACCS利用者IDの先頭5桁が同じであること。

(B) 法人番号

国内用輸出入者DBまたは法人番号管理DBに登録されていること。

(C) 輸出入者コード

国内用輸出入者DBに登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 申請者情報登録処理

入力された該非確認責任者情報を輸出管理責任者DBに登録または更新する。なお、申請者届出情報欄の内容は更新しない。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報の出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
外為法 申請者届出情報	なし	入力者

7. 特記事項

(1) 法人番号欄および輸出入者コード欄の入力値検証について

法人番号欄には、法人番号または、税関発給コード17桁が入力できる。いずれの入力もマスタテーブルの存在チェックを行う。

輸出入者コード欄には、JASTPROコードまたは、税関発給コード12桁が入力できる。いずれの入力もマスタテーブルの存在チェックを行う。

(2) 法人番号欄の必須化について

法人番号欄は原則として必須入力とする。ただし、法人番号および税関発給コード17桁のいずれのコードも所有しない場合は、全てゼロを入力して登録する運用とする。